

「ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新」  
に係る一般競争入札  
(最低価格落札方式)

入札実施要領

令和4年4月13日

栃木県農業共済組合

## 目 次

I. 入札説明書	1
II. 仕 様 書	4
III. その他関連書類	5

## I. 入札説明書

栃木県農業共済組合（以下「組合」という。）の入札公告（令和4年4月13日付公告）に基づく入札については、関係法令及び同入札心得に定めるもののほか、下記に定めるところによる。

### 記

#### 1. 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

「ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新」

##### (2) 調達物件の内容等

仕様書記載のとおり。

##### (3) 履行期限

仕様書記載のとおり。

##### (4) 入札方法

落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うため、

- ① 入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）は「6. (3)提出書類」に記載の書類を提出すること。
- ② 上記①の提出書類のうち、入札書については仕様書に定めるところにより、入札金額を見積もることとする。  
なお、入札金額は、物件一式の総価とし、総価には納入等に係る全ての費用を含むものとする。
- ③ 入札金額に当たっては、見積もった金額の100分の110（税込価格）に相当する金額を記入すること。
- ④ 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

#### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 導入を提案する機器について、導入及び運用保守の実績があること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (5) 反社会的勢力でない者。また、反社会的勢力と一切の関係を有していない者。
- (6) ESRI ジャパン株式会社（エスリジャパン）の販売代理店であり、本公告時点で以下に示すURLの販売代理店一覧に掲載されていること。  
<https://www.esrij.com/purchases/partners-list/>

#### 3. 入札者の義務

- (1) 入札者は、入札説明書及び組合入札心得を了知のうえ、入札に参加しなければならない。

- (2) 入札者は、組合が交付する仕様書に基づいて、入札書等を提出期限内に提出しなければならない。  
また、開札日の前日までの間において組合から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

#### 5. 入札に関する質問の受付等

- (1) 質問の方法  
質問書（様式1）に所定事項を記入の上、電子メールにより提出すること。
- (2) 受付期間  
令和4年4月13日（水）から令和4年4月21日（木）17時00分まで
- (3) 担当部署  
15. (2) のとおり

#### 6. 入札書等の提出方法及び提出期限等

- (1) 受付期間  
令和4年4月13日（水）から令和4年4月22日（金）
- (2) 提出期限  
令和4年4月22日（金） 17時00分必着  
上記期限を過ぎた入札書等はいかなる理由があっても受け取らない。
- (3) 提出書類  
次の書類を郵送にて提出すること。

No.	提出書類		部数
	委任状（代理人に委任する場合）	様式2	1通
	入札書	様式3	1通
	契約に係る指名停止等に関する申立書	様式4	1通

#### (4) 提出方法

札書等を郵便等（書留）により提出

二重封筒とし、表封筒に「ESRI社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新一般競争入札に係る提出書類在中」と朱書きし、入札書、その他提出書類は、中封筒に入れ封緘し、封皮に氏名（法人の場合は商号又は名称）、宛先（15. (2) の担当者名）を記載するとともに「ESRI社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新一般競争入札に係る入札書在中」と朱書きすること。

#### (5) 提出先

15. (2) のとおり

#### 7. 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時  
令和4年4月25日（月）9時00分
- (2) 開札の場所

栃木県宇都宮市下平出町前表 319-1

栃木県農業共済組合 本所 ミーティング 1

8. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

9. 支払いの条件

納入物件の検収合格の後、適法な支払請求書を受理した場合において、翌月末日までに支払うものとする。但し、契約において支払い条件を別途定めた場合にはこの限りではない。

10. 契約者の役職及び氏名

栃木県農業共済組合 組合長理事 樋谷 寛

11. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

12. 入札の無効

競争入札に参加する者に必要な資格のない者による入札及び競争入札に参加する者に求められる義務に違反した入札は無効とする。

13. 落札者の決定方法

最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、同額入札の場合は、抽選とする。

14. 契約書作成の要否

否

15. その他

(1) 入札情報の開示

入札結果等及び契約に係る情報については、開札の日以降に栃木県農業共済組合ウェブサイトにて公表するものとする。

(2) 入札行為、仕様書に関する照会先及び入札書等提出先

栃木県宇都宮市下平出町前表319-1

栃木県農業共済組合 総務部企画情報課 担当：湯本

電話番号：028-683-5535

電子メール：joho@nosai-tochigi.or.jp

## II. 仕様書

1. 件名

「ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新」

2. 概要

ArcGIS を利用するために必要な保守ライセンスの購入及び更新

3. 契約形態

売買契約とする。

4. 調達物件の要件

調達物件の内訳及び数量の要件

物件内容	数量	補足事項
ArcGis ソフトウェア保守ライセンス	9	仕様詳細は、別紙 1 仕様要件書を参照

5. 納入期限

令和 4 年 5 月 16 日（月）までとする。

6. 納入場所

(1) 栃木県農業共済組合 本所

7. その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上必要なものは、随時担当者の指示を仰ぐこと。

(2) 契約締結時に参考資料として、「4. 調達物件の要件」に記載の単価表を提出すること。

## 別紙1 ESRI社製ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新に係る仕様要件書

### 1. ソフトウェア明細

製品名	種別	数量	ESRI 顧客ID	ライセンス	顧客ID
ArcGIS Desktop Basic SU	新規	6			
ArcGIS Desktop Basic SU	プライマリ保守	1	453867		18456
ArcGIS Desktop Basic SU	セカンダリ保守	2	453867		18456

### 2. 保守期間

- (1)新規 令和4年5月16日から令和5年5月15日まで
- (2)プライマリ保守 令和3年2月10日から令和5年5月15日まで
- (3)セカンダリ保守 令和3年2月10日から令和5年5月15日まで

以上

### Ⅲ. その他関連書類

#### 【資料1】

## 入札心得

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う。

#### 記

1. 入札者は指定の日時、場所に出席または、郵送し、指示に従い入札書を提出する。
2. 代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には (1) 入札金額 (2) 社名、代表者名、社印 (3) 入札年月日を明記する。
4. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
  - (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - (2) 代理人で委任状を提出しない者のした入札
  - (3) 同一の入札について2人以上の代理をした者のした入札
  - (4) 同一の入札について同一の入札者が2通以上した入札
  - (5) 入札に関して不正な行為を行った者のした入札
  - (6) 記載事項が不明瞭で判読できない入札
  - (7) 入札の時間におくれてきた者のした入札

以上



### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記の「契約の相手方として不適当な者」のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### 記

##### 1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

## 【資料2】

### 予算決算及び会計令【抜粋】

(一般競争に参加させることができない者)

第70条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項の競争(以下「一般競争」という。)に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

(一般競争に参加させないことができる者)

第71条 契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - 二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
  - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
  - 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

(様式1)

質問書枚数	枚中／	枚目
-------	-----	----

年 月 日

質 問 書

栃木県農業共済組合 御中  
(担当部署：総務部企画情報課)

会 社 名：  
担当部署：  
担当者名：  
電 話：  
ファックス：  
電子メール：

「ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新」(令和4年4月13日付公告)に関する質問書を提出します。

資 料 名	
ペ ー ジ	
項 目 名	

- (1) 質問書(様式)には、栃木県農業共済組合ウェブサイトにて公開している入札説明書の資料名、ページ及び項目名を記載すること。
- (2) 質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載すること。
- (3) 質問者自身の既得情報(特殊な技術、ノウハウ等)、個人情報に関する内容については、質問書に公表しない旨を記入すること。
- (4) 質問者の企業名等は公表しない。

(様式2)

## 委 任 状

年 月 日

栃木県農業共済組合

組合長理事 樋谷 寛 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名  
(又は代理人)

印

私は、下記の者を代理人と定め、「ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの購入及び更新」の入札に関する一切の権限を委任します。

代 理 人(又は復代理人)

所 在 地

所属・役職名

氏 名

使 用 印 鑑





(様式4)

## 契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

殿

所在地

名称

代表者

印

当社は、貴殿発注の物品・役務契約の履行地域において、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。